

令和8年第1回広域紋別病院企業団議会定例会会議録（第1日）

1 開会日時

令和8年3月26日（木）

開会 午前10時00分

2 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 報告第1号 定期監査報告について

日程第3 議案第1号 令和7年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第4号）

日程第4 議案第2号 令和8年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算

日程第5 議案第3号 広域紋別病院企業団病院事業の使用料及び手数料の徴収に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第4号 広域紋別病院企業団監査委員の選任同意を求めることについて

3 出席議員（9名）

議長 宮川正己君

2番 喜多俊晴君

4番 田中勝彦君

7番 森田寛君

10番 柳原浩之君

副議長 竹内清君

3番 佐藤昌樹君

5番 宮川法親君

9番 大友浩芳君

4 欠席議員（1名）

6番 飯田弘明君

5 説明員

企業長 緑川泰君

事務局次長 大月茂君

施設用度課長 齋藤知樹君

経営企画課長 平塚健次君

職員係長 柳橋倅輝君

医事係主査 大平朱美君

書記 嘉島昌司君

事務局長 長谷川哲也君

総務課長 荒木健一君

医事課長 西塔信弥君

総務係長 沼田英章君

経営企画係長 中橋正博君

監査委員 村井毅君

6 議会出席職員

書記長 浜屋武志君

書記 太田朱音君

書記 細川貴志君

午前10時0分 開会

○議長（宮川正己君） ただいまより本日をもって招集されました令和8年第1回広域紋別病院企業団議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数はただいまのところ9名であります。よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、4番田中勝彦議員、10番柳原浩之議員の両名を指名いたします。

ここで書記より諸般の報告をいたさせます。

細川書記。

○書記（細川貴志君） ご報告を申し上げます。

まず、欠席でございますが、飯田議員より届出がございます。

次に、本日の配付文書でございますが、本定例会審議日程表、本日の議事日程、説明員等報告を配付してございます。

次に、本日の議事日程ですが、日程第1から第6までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（宮川正己君） ここで、企業長から発言を求められておりますので、これを許します。

緑川企業長。

○企業長（緑川 泰君） 開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和8年第1回広域紋別病院企業団議会定例会の開会に当たり、ご参集を賜り厚く御礼を申し上げます。また、日頃より、当院の運営につきましては多大なるご支援、ご協力をいただき感謝申し上げます。

まず、令和7年度の当院の状況につきましてご報告を申し上げます。

最重要課題として取り組んでまいりました医師確保につきましては、令和7年度当初の14名から2月末現在において19名へと増員しております。さらに、令和8年度からは3名が新たに加わり、22名体制となる見通しであり、診療体制の強化が着実に進んでおります。しかしながら、経営面では、医業収益において、医師増員は果たしたものの、上半期において入院患者数が想定を下回ったことなどから、対前年度において若干の減収となる見込みであります。また、医業費用においては、昨今の人件費や物価高騰により給与費や委託料などが増加しており、対予算比では縮減できているものの、依然として厳しい状況が続いております。

令和8年度におきましては、常勤医師の増加に伴う非常勤医師体制の見直し等による経費の削減に努めてまいります。令和8年度は、経営強化プランの柱である回復期リハビリテーション病棟への転換を目指し、病院機能の最適化とさらなる経営改善を図ってまいります所存です。地域医療を取り巻く情勢は依然として予断を許さない状況ですが、企業団といたしましては、西紋別地域における地域センター病院としての責務を全うしてまいります。

次に、本定例会に提案いたします議案の概要についてご説明を申し上げます。

報告第1号は、定期監査報告についてであります。

議案第1号は、令和7年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第4号）についてであります。

本案は、予算第3条で定める収益的収入及び支出において、紋別市負担金の増、補助金の増などによる医業外収益の増額、過年度分調定減の増額による特別損失の増額、予算第4条で定める資本的支出において、

基金利息の増による投資の増額などの予算補正を行おうとするものであります。

議案第2号は、令和8年度広域紋別病院企業団病院事業会計当初予算についてであります。

本案は、条文形式予算第3条の収益的支出予定額に51億3,033万2,000円を計上し、これに対応する財源を医業収益及び医業外収益等で措置しようとするものでございます。

また、予算第4条の資本的支出予定額に5億8,620万1,000円を計上し、これに対応する財源は企業債及び他会計負担金等を充て、不足額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で措置しようとするものでございます。

議案第3号は、広域紋別病院企業団病院事業の使用料及び手数料の徴収に関する条例の一部改正でございます。

議案第4号は、広域紋別病院企業団監査委員の選任同意を求めることであります。

以上、本定例会に提案いたします議案について概要をご説明いたしました但、詳細につきましては、議事日程に従い議案第1号から議案第3号は事務局長が、議案第4号は私がご説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。

○議長（宮川正己君） これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、報告第1号を議題といたします。

本報告は、監査委員からの報告であります。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

日程第3、議案第1号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

長谷川事務局長。

○事務局長（長谷川哲也君） それでは、議案第1号令和7年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第4号）につきましてご説明申し上げます。

議案第1号のページをお開きください。

まず、令和7年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算実施計画についてご説明申し上げますので、実施計画のページをお開き願ひます。

既決予算第3条で定めた収益的収入において、既決予定額に10億2,181万2,000円を増額し、収入の総額を49億2,468万7,000円にしようとするもので、2項医業外収益10億2,181万2,000円を増額し、1目受取利息配当金16万2,000円の増額は基金利息の増であります。

2目他会計負担金10億円の増額は、紋別市から借入れしている経営支援貸付金を負担金へ振り替えること

による増額であります。

3目補助金2,165万円の増額は、医療機関における賃上げ・物価上昇に対する支援事業補助金による増であります。

次に、収益的支出において、既決予定額に90万円を増額し、支出の総額を50億1,181万5,000円にしようとするもので、3項特別損失、2目過年度損益修正損同額の増額は、過年度分調定減の増額等による過年度損益修正損の増であります。

次に、資本的支出において、既決予定額に16万2,000円を増額し、支出の総額を4億5,864万2,000円にしようとするもので、4項投資、2目基金同額の増額は、基金利息の増額による積立金の増であります。

ここで、議案第1号第3条にお戻り願います。

第3条において、既決予算第4条本文括弧書き中の、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億6,567万1,000円を2億6,583万3,000円に、過年度分損益勘定留保資金2億2,970万9,000円を2億2,987万1,000円にそれぞれ改め、収支の均衡を図ったものであります。

以上でご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川正己君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第2号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

長谷川事務局長。

○事務局長（長谷川哲也君） それでは、議案第2号令和8年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算につきましてご説明申し上げます。

初めに、第2条の業務の予定量であります。病床数150床に対し、年間患者数は入院で3万3,576人、外来で8万190人を予定し、1日平均患者数は入院で92人、外来で330人を予定しております。また、主な建設改良事業は、医療機器購入などの資産購入費2億3,062万円であります。

次に、第3条につきましては収益的収入及び支出の予定額を、また第4条につきましては資本的収入及び支出の予定額をそれぞれ定めようとするものであります。

次のページをお開き願います。

第5条から第11条につきましては、ただいまご説明いたしました第3条予算及び第4条予算の関連議決事項であります。

第5条では、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、第6条では企業債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法を、第7条では一時借入金の限度額を、第8条では予定支出の各項の経費を流用することができる場合について定めようとするものであります。

また、第9条では議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、第10条では構成市町村から受

ける補助金の金額を、第11条では棚卸資産購入限度額について定めようとするものであります。

引き続き、別冊の予算説明書に基づき予算の実施計画をご説明いたしますので、予算説明書の4ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出であります。収入におきまして、1款病院事業収益41億6,945万6,000円、1項医業収益27億2,747万9,000円、1目入院収益15億4,050万2,000円で、内容は1日平均入院単価と入院患者数に基づく入院収益であります。

2目外来収益10億2,287万8,000円で、内容は1日平均外来単価と外来患者数に基づく外来収益であります。

3目その他医業収益1億6,409万9,000円で、内容は資産貸付収益及び普通交付税、特別交付税の紋別市負担金のほか4件であります。

2項医業外収益14億1,697万5,000円、1目受取利息配当金477万2,000円で、内容は有価証券利息のほか1件であります。

2目他会計負担金7億9,790万9,000円で、内容は構成市町村負担金及び紋別市負担金であり、採算を確保することが困難な診療科に係る繰出金の増額などにより、紋別市負担金を増額しております。

3目補助金3億3,180万7,000円で、内容は普通交付税等の構成市町村補助金のほか7件であります。

4目患者外給食収益85万8,000円。

5目長期前受金戻入2億6,230万2,000円で、内容は償却資産に充当されている補助金等の財源に係る減価償却費見合い分の収益化であります。

6目消費税及び地方消費税還付金1,000円は、勘定科目の設定であります。

7目その他医業外収益1,932万6,000円で、内容は紋別市休日夜間急病センターからの病床バックアップ事業収入のほか3件であります。

次のページをお開き願います。

3項特別利益2,500万2,000円、1目固定資産売却益1,000円は、勘定科目の設定であります。

2目過年度損益修正益2,500万円で、内容は過年度分診療報酬再請求等の修正益であります。

3目その他特別利益1,000円は、勘定科目の設定であります。

支出におきましては、次のページをお開きください。

1款病院事業費用51億3,033万2,000円、1項医業費用49億6,655万3,000円、1目給与費29億4,678万円で、内容は企業団職員の給料、手当のほか5件であります。

2目材料費5億5,452万6,000円で、内容は薬品費のほか3件であります。

3目経費10億4,364万円で、内容は委託料のほか20件であります。

4目減価償却費3億9,244万8,000円で、内容は建物減価償却費のほか5件であります。

5目資産減耗費1,415万9,000円で、内容は棚卸資産減耗費のほか1件であります。

6目研究研修費1,500万円で、内容は医師等の研究研修旅費のほか2件であります。

次のページをお開き願います。

2項医業外費用1億2,897万8,000円、1目支払利息及び企業債取扱諸費2,936万7,000円で、内容は企業債利息のほか2件であります。

2目企業団議会費142万円で、内容は議員報酬など企業団議会運営経費であります。

3 目企業団監査委員費75万円で、内容は監査委員報酬など企業団監査執行経費であります。

4 目消費税及び地方消費税387万2,000円であります。

5 目長期前払消費税勘定償却3,709万8,000円で、内容は病院改築工事等で発生した控除対象外消費税のうち、繰延資産として計上した当年度に係る償却費であります。

6 目その他医業外費用5,647万1,000円で、内容は紋別市に支払う過疎対策事業債利息分の諸負担金及び棚卸資産購入などに係る控除対象外消費税分の雑支出であります。

3 項特別損失3,480万1,000円、1 目固定資産売却損1,000円は、勘定科目の設定であります。

2 目過年度損益修正損2,700万円で、内容は過年度分診療報酬査定返戻等の修正損であります。

3 目その他特別損失780万円は、看護師等修学資金貸付金の返還免除の勤務期間に達したことによる免除費であります。

資本的収入及び支出であります。収入におきましては、1 款資本的収入 3 億1,417万1,000円、1 項企業債9,900万円、1 目企業債同額で、内容は建設改良事業に係る病院事業債であります。

2 項他会計負担金 1 億7,021万7,000円、1 目他会計負担金同額で、内容は過疎対策事業債交付税措置分及び病院事業債元利償還金繰出基準の紋別市負担金であります。

3 項補助金1,348万3,000円、1 目補助金同額で、内容は病院間の患者搬送のための病院救急車活用促進事業補助金であります。

4 項他会計借入金2,970万円、1 目他会計借入金同額で、内容は、過疎対策事業債発行額のうち、交付税措置されない分の紋別市借入金であります。

5 項固定資産売却代金1,000円、1 目固定資産売却代金同額は、勘定科目の設定であります。

6 項返還金177万円、1 目貸付金返還金同額は、看護師等修学資金貸付金返還金であります。

次に、支出におきましては、1 款資本的支出 5 億8,620万1,000円、1 項建設改良費 2 億3,062万円、1 目固定資産購入費同額で、内容は医療機器購入等に係る備品費などあります。

2 項企業債償還金 2 億643万円、1 目企業債償還金同額で、内容は病院事業債の元金償還金であります。

3 項長期借入金償還金 1 億2,577万9,000円、1 目長期借入金償還金同額で、内容は紋別市借入金の元金償還金であります。

4 項投資2,337万2,000円、1 目貸付金1,860万円で、内容は看護師等修学資金貸付金であります。

2 目基金477万2,000円で、内容は基金運用益の財政調整基金積立金であります。

以上、令和 8 年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算の説明を終わらせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川正己君） 質疑を行います。

まず、収入支出のうち、支出について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で支出についての質疑を終結いたします。

次に、収入支出のうち、収入について質疑を行います。

喜多議員。

○2 番（喜多俊晴君） それでは、3 点ほど質問させていただきます。

収益的収入のほうですけれども、まず今回入院収益ということで15億4,000万円が計画をされております。

す。昨年、令和7年度の入院収益については当初予算が13億1,000万円ということだったと思いますけれども、今、令和7年度の見込みとしては12億2,900万円ということで下回っているというような状況で、いろいろ1年間の間には医師確保の問題とか大変なことがあったのかなというふうに思いますが、去年の数字から見ると3億1,000万円ほど収入増を見込んでいるというところで、この辺が予算ですので何とかこれを達成していただきたいというふうに思うのですけれども、そのあたり3億円も増やした予算を立てられたというところでの説明をしていただきたいと思います。

それから、この収入という部分で昨年私は一般質問させていただいておりまして、経営強化プランが今進行中ということでございますけれども、恐らくあと2年というふうになっておりますが、その中で見直しをされるというふうに企業長のほうからご発言があったかというふうに思いますけれども、その見直しがどの時点で我々に発表していただけるのかな、どこに向かってその見直し案が示されるのかなと。

それから、今回出てきた収入、支出の項目のこの数字ですけれども、もちろんその見直し案の中から出てきた数字なのかなというふうに思っております。

あと、今経営強化プランを続行中と。ただ、申し訳ないですけれども、かなり数字が乖離をしてくている。その中で見直しをかけるべきという話の中で見直しをしますというふうにおっしゃっていただいたのですけれども、その流れの中で今回のこの収入という部分はどのような位置づけで今日ご提案をされているのか、そこが2点目でございます。そのお答えをいただければと思います。

それから、もう一点ですけれども、収入のところでは8ページ、資本的収入で、3項補助金の中の1目補助金で1,348万3,000円となっております。この補助金に対して今回どのような取組をされるのか、この取組によってどのようなメリットがあるのか、このあたりについてご説明をお願いします。

○議長（宮川正己君） 長谷川事務局長。

○事務局長（長谷川哲也君） お答えいたします。

まず、1点目の入院収益の根拠というか、それにつきましてなのですが、議員ご指摘のとおり今経営強化プランの改定中でありまして、当初想定していた人数、あと診療単価等はございますけれども、6月に今診療報酬改定がございまして、目指していた病床の要件というのでしょうか、要件で変わるところがございますので、その最後のその確認のところを今進めておりまして、プランのほうはまだ数字のほうを精査している状況ではございます。

まず、その予算における収入の積み上げというか、そこにつきましては、現状今113床、一般病床と言われているのは111床で、2床が感染の病床になってます。今病院で運用しているのが111床のうち、91床を一般急性期で病床を見ておりまして、残りの20床については地域包括ケア病床という病床を運営しているところでございます。来年度、8年度のまずスタートにおきましては、今言いました急性期の一般病床につきましては病床の稼働91床のうち70床を、1日平均の患者数で70人を目指すというような計算をしてございます。あと、地域包括ケア病床につきましては今病棟編成を行いまして、4階から5階のほうに移しております。まず、地域包括ケア病床につきましては、これは半年間で積算しているのですけれども、20床のうち90%の18床を運用するというような見込みになっています。その後に回復期リハビリテーション病棟に転換をする予定の予算となっておりますけれども、回復期リハビリテーションの病床を転換した後に34床に増床する予定になっています。いわゆる先ほどの91床の一般病床と34床の回復期病床で運用するという計画でございまして、そのうち稼働率を76%程度で見まして、1日平均の入院患者数につきましては26人というような人数

の計算でございます。先ほどの人数でいきますと一般病床が70人で、入院単価を5万円で見ておりますので、その365日を掛けると急性期一般病床については12億7,750万円で、半年間予定している地ケアのほうの病床につきましては18床で、入院単価が3万1,000円の183日ということで、そちらにつきましては1億2,011万4,000円で、回復期リハビリテーション病棟につきましては3万4,000円の入院単価を182日で見ておまして、1億6,088万8,000円というような積み上げになってございます。

次に、プランの見直しの公表時期につきましては、本来は年度内に公表する予定で進めていたのですが、回復期リハビリテーションの施設要件が結構厳しくなったりして、リハビリの方の人数の投入量が増えたりだとかということも今ちょっと出てきていますので、そこを今再度見直させていただきまして、年度明けにできるだけ早く公表はさせていただきたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（宮川正己君） 齋藤施設用度課長。

○施設用度課長（齋藤知樹君） お答えいたします。

国庫補助金の内訳につきましては救急車の購入費用で、その附属する医療機器の購入費用の試算額で計上させております。ただ、入札がありまして、額の確定が今後になりますので、当初予算額に応じた額で計算させていただいております。そのほか、下りの救急車で通常運行がもしできた場合、それに対する運行経費についても別途補助があるのですが、今回の経費には含んでおりません。

○議長（宮川正己君） 喜多議員。

○2番（喜多俊晴君） 回復期リハビリテーション病棟に転換ということを今ご説明いただきましたけれど、それに対するスタートは半年後を見て、半年間の予算を見ているというようなご説明だったと思いますけれども、スタッフ等も含めてそれが可能ですかと言ったら、可能ですって多分答えるのだと思うのですが、そこら辺の転換がうまくいくのかなというふうなものがちょっと心配をされるのですけれども、そのあたりのことを再度ご説明をいただきたいなというふうに思っております。

それから、収入のところでの話でございますが、昨年から当初予算の中に紋別市から10億円を借りると。そして、今日の補正予算の中に出ておりましたけれども、そこで今度は助成金でしたっけ、補正予算で整理をするみたいな。一般的にはある程度予算を決めて、これだけ足りないよという部分において助成金を求めて、額を決めてその枠内で何とか行きましようということで1年間やるというのが一般的のかなというふうに思うのですけれども、去年も今年も先に運転資金のような形で10億円お借りすると。それで、こういう時期になって何とか収まったというか、借入金というものを名前を変えてそのまま頂くというようなやり方。そういうふうな状況になるということをここで改めて議論するつもりはございませんけれども、やり方として先にお金を借りて、最後にそこで振り替えて経理をするというようなやり方が果たしてよいのか、こういうようなやり方になっているいきさつというのを改めてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（宮川正己君） 長谷川事務局長。

○事務局長（長谷川哲也君） お答えいたします。

まず、最初の収入のところの回復期リハビリテーションの見通しというところなのですが、実際先ほど半年、半年というところでお答えはしたのですが、現実には回復期リハビリテーションの申請を行うという作業が生じるので、そこについては若干ずれるというのが本筋のところでございます。できれば11月ぐらいまでに開設できればいいというふうには考えても、その実績を積んで、実績が積んだものが認め

られないと今度移行できないものですから、そこが何とか行けるのではないかといいところが今11月というところで見ているのですけれども、それと診療報酬の話になってしまうので少し細かい話になるのですけれども、今までは回復期リハビリテーションの入院料3というのを目指していたのですけれども、そこについては2026年の診療報酬改定で、今までは平日間しっかりとリハビリをして、当然休みの日もございますので、その日もやるのが望ましいというような、そういう基準だったものが、新しい診療報酬改定で土日も含めてフルでというか、最低限しっかりとやりなさいということになりますので、そうするとプラスアルファでリハビリテーションの人数が3人とか4人とかを増員させなければならないということになります。あとは、先ほど言ったように20床から34床に病床を増やす予定でしたので、それに対して1人当たり3単位とか4単位、1単位が20分なので3単位で1時間、そういったものを積み上げていくと、リハビリの人数が今13人ございますけれども、それが16人、17人と必要な状況になりますので、そういうところも勘案して少し厳しくなったのかなというふうに思っていますので、その入院料につきましては、今内部で検討しているところでは、1から5までの入院料がございすけれども、若干単価は下がるのだけれど、入院料5というところで、まずその人数でできるところでやっていきましようというところで今再試算をしているところでございます。

もう一点が、10億円のいきさつについてでございます。当然我々も決算見込み、予算を立てるときに資金の需要を考えて市のほうに予算の要求をさせていただくというところでございますけれども、議員がおっしゃるとおり、不足が見込まれているものをそのまま要求をさせていただいて、頂けるといふ形が我々も当然それが一番望ましいと思っていますし、要求上はそうようにさせていただいているのですけれども、そこについては市のほうの考え方もございますけれども、例えば今はこれが10億円以上不足している状況ですけれども、当然病院の努力によっては10億円を切るということも、今後計画によってそれ以下になるということもございますので、恐らく市の期待としては数字を当初は貸付けという形で、決算として計上するときには最低限の数字でやると。ただ、今現状については、10億円以上不足をしていても10億円というラインを決めて市に要求しているという、そういうような形でやっておりますので、当然病院は最初から負担金として要求させていただくというのが我々としても一番いいのですけれども、市との協議の中でそのような形になってるというところでございます。

以上です。

○議長（宮川正己君） 喜多議員。

○2番（喜多俊晴君） 3回目ですので、これで終わりになります。

まずは、入院収益について15億4,000万円という予算、今お話を伺いました。先ほどのご説明では百八十何日掛ける幾らという話をされておりましたけれども、今ご答弁にあったとおり11月からと。11月1日からにしてももう180日はない状況で、しかもいろいろな状況の中で、スタッフの関係を含めるともっとたくさんスタッフが必要なのだというご説明だったのだと思いますけれども、いずれにいたしましても一生懸命頑張って努力をしてくださいということしか言いようがないのですけれども、現段階では9億6,000万円も赤字だよというような状況の中で、収益的収入の中ではそういうような状況が数字として出ていると思うのですけれども、その中でその10億円の中で赤字を収めるということが、かなりもう今の段階でもちょっと違う要素が出てきているのかなというふうに思いますので、何とかその辺病院全体で努力をしていただいて、こういうような方向に進んでいただかなければならないというふうに思っております。

先ほどの強化プランもそうですけれども、何とか僕らの思いとしてもこの病院に長く存続をしていただかなければならないというふうに強く思っていますので、今日の数字は数字として、やはりここに出てきた数字、だけでも今事務局長がおっしゃったとおり、もう既にこのときに立てたことよりもちょっとマイナスの要素が出てきているのだということを改めてお聞かせをいただいたのですけれども、こういうような事実をやはり病院全体で共有をしていただいて、何とかもう今の時点でこのまま行ったら大変なのだという状況で、少しでもこの予算を上回るような収益を、あるいは費用の削減を、今僕は費用のことは言いませんでしたけれども、やはり令和7年度の見込みとそれから予算を見ますと1億円ずつぐらいいろいろなことがずれているというのが現状ですので、費用は上振れをしてしまう、収入は下振れをしてしまうというような傾向が毎年続いていて、結果として大きなマイナスになっているというのが、それは誰のせいだとか、やり方が悪いとか何とかということでは全くなくて、本当に国の医療費の問題とかいろいろな点数の問題とかそういうこともあると思うのですけれども、結果やっぱりマイナスになった部分というのは紋別市に直接関わってくることで、それが毎年、毎年というこの流れの中で、なかなかいつまでもという部分を毎回言わせていただいておりますけれども、非常に厳しい問題。ただ、中身の問題については、これは病院の人たちがやはり努力をしていただかないと前に進みませんし、我々紋別市議会とかそういう部分でなかなか意見を言えない部分でございますので、何とか今回のこの予算がこのような形で1年間履行されますことをお願いをして、質問を終わりたいと思います。

○議長（宮川正己君） 以上で質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第3号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

長谷川事務局長。

○事務局長（長谷川哲也君） ただいま上程されました議案第3号広域紋別病院企業団病院事業の使用料及び手数料の徴収に関する条例の一部改正について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、広域紋別病院の使用料及び手数料について、圏域の基幹病院との均衡を図り、病院経営の健全化に資するため、患者外給食料、文書料の料金改正をするほか、所要の改正をしようとするものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川正己君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第4号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

緑川企業長。

○企業長（緑川 泰君） ただいま上程されました議案第4号広域紋別病院企業団監査委員の選任同意を求めることについて、提案理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、本企业団監査委員であります村井毅氏が本年3月31日をもって退任の意思を示されていることから、これが後任者選任のための提案であります。

恐縮ではございますが、お手元の議案の住所、氏名、生年月日の空欄となっております箇所にご記入していただきたいと思います。

住所、紋別市落石町1丁目25番8号。氏名は、敬称を省略させていただきます。牧野昌教。生年月日、昭和38年5月6日生まれ。そのようにご記入をお願いします。

以上、選任いたしたくご提案申し上げますので、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（宮川正己君） お諮りいたします。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決しました。

ここで、3月31日をもって退任される村井毅さんが本席におられますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

村井毅さん、お願いをいたします。

○監査委員（村井 毅君） お時間を頂戴いたしましたので、退任の挨拶をさせていただきます。

まずは、これまで職責を果たしてまいることができましたのは、ひとえに議員の皆様をはじめ、企業長、そして企業団職員の皆様のご協力のたまものと、この場をお借りいたしまして厚く感謝を申し上げます。

このたびは、これまでの職務執行を通しまして、計画的な職務に当たるには、任期のスタートも年度開始に合わせるべきと判断いたしまして、退任させていただくこととした次第でございます。

さて、近年医療崩壊という言葉をよく耳にいたしますが、その要因として、社会の高齢化のほか、特に地方においては医療スタッフの不足が指摘されてございます。現在、本企业団におきましても、医療スタッフ確保のほか、経営計画見直し等に鋭意努められておりますが、正確な情報発信による地域の理解が何より重要と思われます。引き続き本地域のセンター病院として、持続的な病院経営と良質な医療提供のため、議会と企業団が手を携え、お力をお尽くしいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、退任の挨拶とさせていただきます。長い間どうもお世話になりました。

○議長（宮川正己君） 以上で挨拶を終わります。

以上をもって本定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

令和8年第1回広域紋別病院企業団議会定例会はこれをもって閉会いたします。

午前10時50分 閉会

以上、会議録の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員